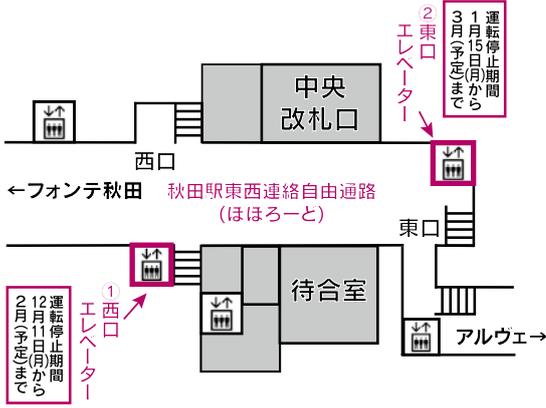


●文中の「SC」はサービスセンターの略



◆泉外旭川線の事業計画の変更が認可されました

秋田都市計画事業の泉外旭川線の事業計画の変更が認可されました。関係図書をご覧になりたい場合は、市役所4階道路建設課までお越しください。

●問い合わせ

道路建設課 ☎(888)5749

◆秋田駅東西連絡自由通路のエレベーターが、工事のため、次の期間使用できなくなります

工事期間中は周辺施設のエレベーターをご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

工事期間(予定)

- ①西口：12月11日(月)から2月まで
- ②東口：1月15日(月)から3月まで

●問い合わせ

秋田市民交流プラザ管理室 ☎(887)5310

◆12月11日▼20日は

年末の交通安全運動です

冬は、一日の中でも時間帯や天気、気温によって路面が変化します。車で外出する際は、路面状況をよく見て、慎重な運転を心がけましょう。なお、車内では全席シートベルト・チャイルドシートの着用がルールです。タクシー、バスなどに乗った際もきちんと着用しましょう。また、自転車や歩行者は、早めのライト点灯や反射材の活用により、夜間・夕暮れ時の交通事故を防ぎましょう。

◆12月は飲酒運転追放県民運動の

強調期間です

飲酒運転は、重大な事故に直結する危険な犯罪です。お酒を飲んだら徒歩や公共交通機関などを利用しましょう。また、飲酒を伴う席ではお互いに移動手段などを確認し合い、飲酒運転を「しない、させない」を徹底しましょう。

●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

◆市税の納付には便利な口座振替をご利用ください

〓今月納期の市税〓

◆固定資産税第3期

◆国民健康保険税第6期

…納期限1月4日(木)

市税の納付には、納め忘れがなくなる口座振替がおすすめです。

パソコンやスマートフォンなどから口座振替の申し込みができる「秋田市Web口座振替受付サービス」のご利用が便利です。

また、納付書を使用する場合は、コンビニエンスストアなどで納付できるほか、スマートフォンなどのカメラで納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済やクレジットカード納付も利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1034290

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483

国保年金課 ☎(888)5634

◆市税の休日窓口を開設します

市・県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)について、電話や納税課窓口での相談のほか、納付も受けします。

日時▶12月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)、午前8時30分〜午後5時15分

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5481

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種に関する詳しい情報はウェブサイトで、コールセンターでご確認ください。
<https://acity-va.com>

●問い合わせ 秋田市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター



ワクチン専用ウェブ

〒0120-7389 70
(平日午前9時〜午後6時)
*聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXでも受け付けています。
健康管理課 FAX(883)1158

◆オミクロン株対応ワクチン接種を実施しています(無料)

〓年末年始の流行に備えて

早めの接種を

対象▶1・2回目(生後6か月〜4歳のお子さんは、合計3回)接種を完了したすべてのかた

会場▶

- ①集団接種▶西武秋田店3階
- ②個別接種▶市内医療機関(12歳以上のかたのみ)

▶15歳以下のかたの接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。また、予約票には必ず保護者の署名をお願いします

▶国では無料接種の実施期間を来年3月31日(日)までとしています

▶インフルエンザワクチンと接種間隔をあげる必要はありません

▶新型コロナウイルスに感染したことがあるかたもワクチン接種が可能です

◆発熱などで相談先に迷ったら、秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ

☎(895)9176/8:00~17:00 ☎(866)7050/17:00~翌8:00

12月3日～9日は

障がい者週間



「障がい者週間」は、広く障がい者の福祉への関心と理解を深めることと、障がい者があらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的としています。

令和6年4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が「努力義務」から「義務」になります

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正法が来年4月に施行されます。

この法律では、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、日常生活や社会生活における障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要であるとされています。

障がい者やその家族、介助者などから、何らかの配慮を求める意思の表明があつた場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的配慮を行うことが求められます。

*合理的配慮 障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。

詳しくは内閣府ホームページをご覧ください
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html

問い合わせ 障がい福祉課 ☎(0800)50603

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種はお早めに

「高齢者用肺炎球菌ワクチン」を接種することで、肺炎の予防や重症化を防ぐ効果があります。この予防接種は法律上の義務ではなく、本人の希望で受けるものです。

対象となるかたへ、4月下旬にお知らせのしがきを送付していますので、詳しくはそちらをご覧ください。予防接種の助成期限は来年3月末です。

対象 秋田市に住民登録があり、これまで一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない次の①か②に該当するかた

① 来年3月末時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳のかた

② 接種日に60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級のかた

接種料金(自己負担額) 医療機関の接種料金から市の助成額(市民税課税世帯は5千251円、市民税非課税世帯は6千251円)を差し引いた額(生活保護世帯などのかたは無料)

非課税世帯のかたは予防接種用の所得・課税証明書(※)を、接種日に医療機関に提出してください

※市役所2階市民税課、各市民S

(C(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で発行します。「予防接種用」と伝えると無料で発行します。コンビニ交付では無料で発行できないので、窓口をご利用ください(本人と別世帯のかたが来られる場合は、委任状が必要です)。

持ち物 4月にお送りしたお知らせのしがきに記載してありますのでご確認ください

接種できる医療機関 市と契約した県内の医療機関。詳しくは市ホームページをご覧ください

◆ 広報ID番号 1005580

問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

所得 課税証明書について

市民税課 ☎(888)5473

* 新型コロナウイルスワクチンではありませんのでご注意ください。

* 予防接種の対象要件に該当するかたで、東日本大震災による原発避難者特例法に基づく指定市町村から秋田市へ避難しているかたは接種券が必要です。

風しんの抗体検査・予防接種クーポン券の活用を

昭和37年4月2日～54年4月1

日に生まれた男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受診できる令和5年度用クーポン券を送付しています。

8月以降に秋田市へ転入されたかたには、11月末にクーポン券を送付しています(有効期限は来年3月末、使用は1回限り)。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査・予防接種の助成も行っています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

災害復旧工事のため県道秋田岩見船岡線(通称土手長町通り)が一方通行となります

来年3月中旬まで、5丁目橋から4丁目橋までの間の有楽町方面から秋田駅方面への歩道・道路が通行止めとなります。周辺道路への迂回などご協力をお願いします。

問い合わせ 秋田地域振興局保全環境課 ☎(860)3472

